

条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	R1条-107	指定番号・指定年月日	条指-39 令和元年6月14日 令和3年11月25日	所在地	港北区師岡町字沼上耕地800番1、800番6、800番9、800番11、800番13、800番14、821番2、821番3、821番4、821番5、821番9、821番10、821番11、821番12、821番13、821番17、821番18、821番19、821番20の各一部		
調製・訂正年月日	令和元年6月14日調製（新規指定）、令和元年6月26日訂正（形質変更①、区域外搬出①）、令和元年11月7日訂正（形質変更①完了報告、地下水報告）、令和3年11月26日（追加指定）						
条例形質変更時要届出区域の概況		事業所跡地	面積	7,872.8平方メートル			
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
規則第59条の28第1項第4号から第6号までに該当する土地にあつては、その旨							
条例形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	調査の契機	調査を行った特定有害物質の種類	土壤の汚染状態	地下水の汚染状態 (溶出量基準不適合の場合)	指定調査機関の名称	
	平成31年4月23日	形質変更	ベンゼン、六価クロム化合物、鉛及びその化合物	適合・不適合	有	応用地質株式会社	
			ふっ素及びその化合物（含有量基準）	適合・不適合			
			ふっ素及びその化合物（溶出量基準）	適合・ 不適合			
	令和3年9月30日	事業所廃止	ベンゼン、六価クロム化合物、鉛及びその化合物	適合・不適合	不明	応用地質株式会社	
			ふっ素及びその化合物（含有量基準）	適合・不適合			
ふっ素及びその化合物（溶出量基準）			適合・ 不適合				
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤の搬出	汚染土壤の処理方法	
	①	令和元年6月5日 (令和元年6月20日)	令和元年8月30日	土壤の掘削、基礎設置、アスファルト舗装	横浜市	有・無	分別等処理
						有・無	
						有・無	
						有・無	

(A4)

(備考) 台帳は、事業者から報告された届出書（地歴調査、分析調査、対策完了等）に基づき作成しています。
 土壤の汚染状態が「適合」や「対策完了」の場合であっても、横浜市が当該土地に汚染が存在しないことを保証するものではありません。